



宿泊税制度見直し等に関する意見調査結果

調査概要

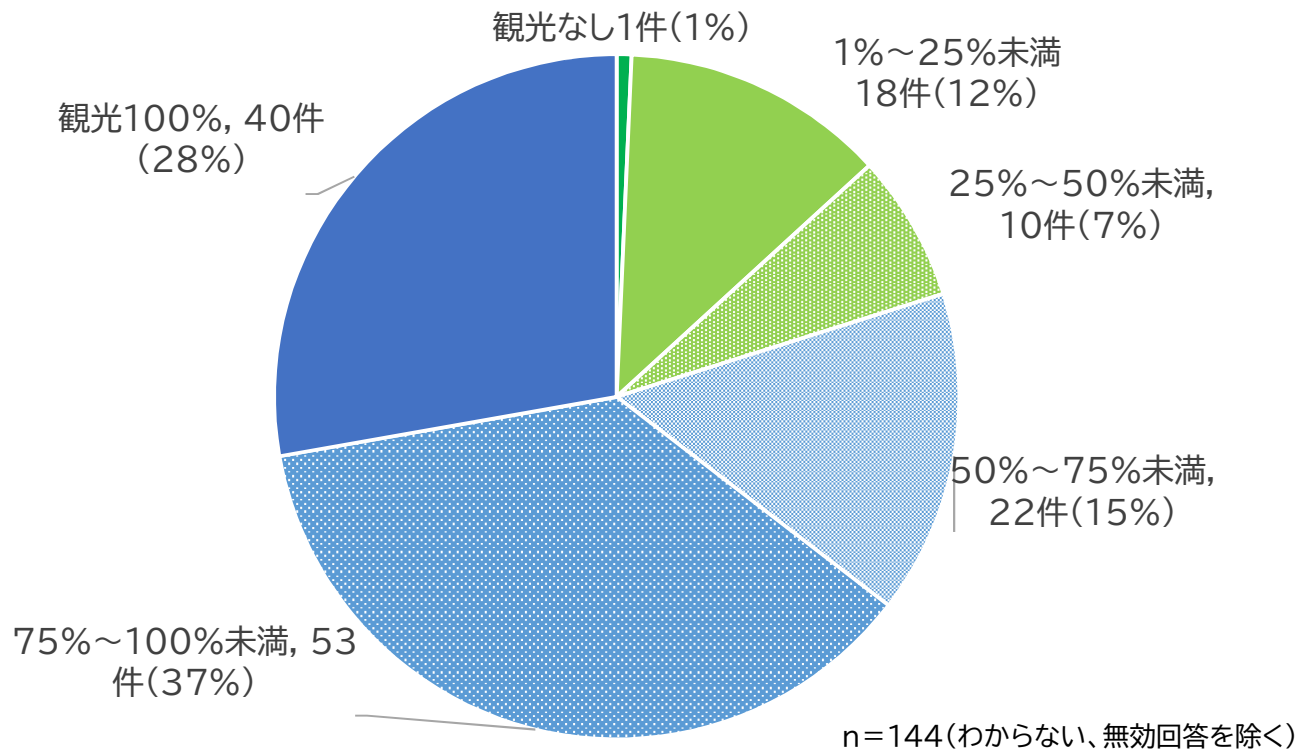
宿泊税制度の見直しを行った場合の宿泊事業者の事務負担と許容の度合い等を把握するため、意見調査を行った

調査対象	金沢市内に宿泊施設を有する事業者（267件）
調査方法	事業者に郵送配布 郵送又はWEBにて回収
調査期間	令和5年9月6日（水）～10月10日（火）
回収状況	159件（回収率：59.6%）

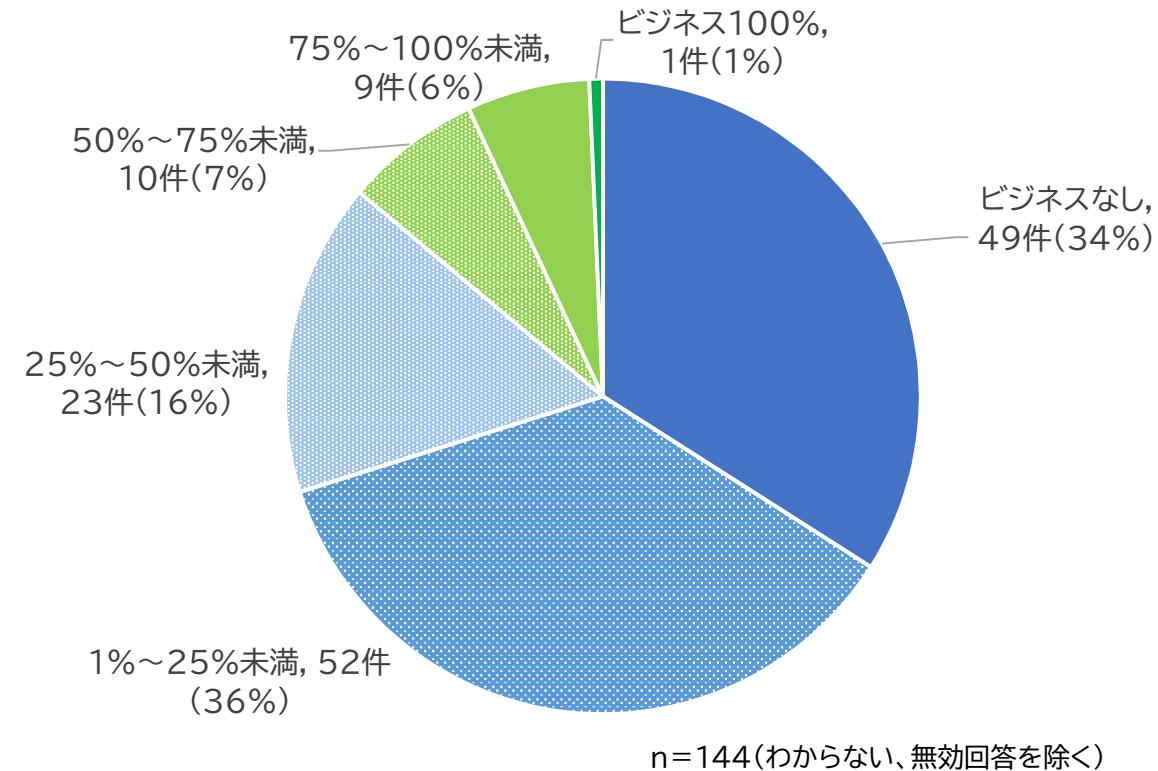
調査結果 1.施設の宿泊状況について

(1)施設ごとの宿泊者の来訪目的 観光、ビジネス、その他の3項目について割合を調査

〔観光目的の割合〕



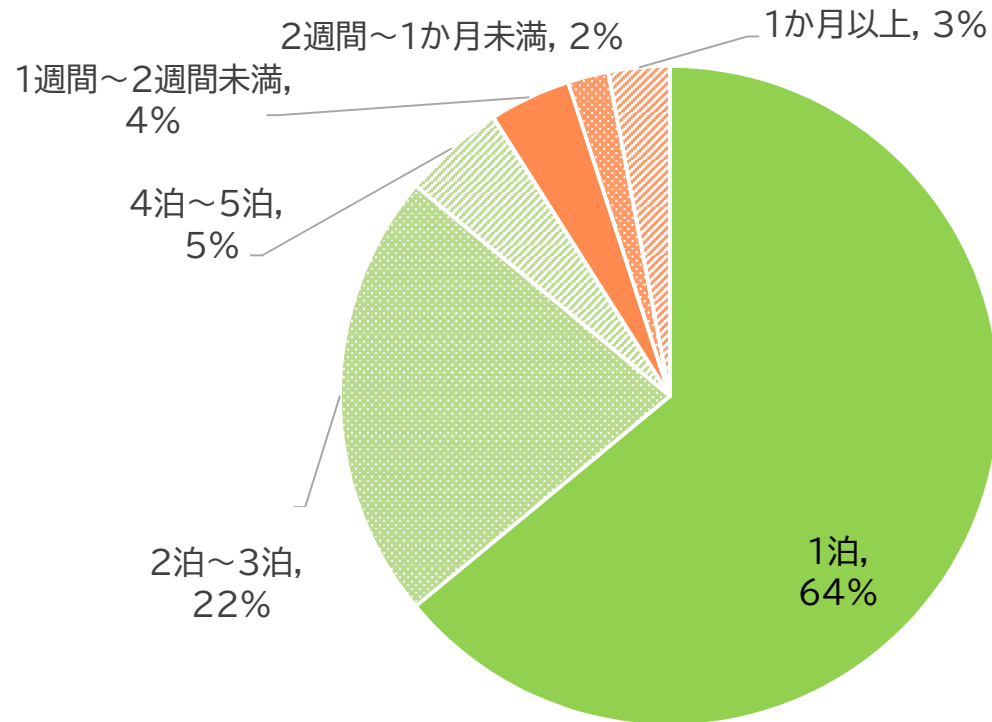
〔ビジネス目的の割合〕



約8割の施設で観光の割合がビジネスの割合より大きい

調査結果 1.施設の宿泊状況について

(2)施設ごとのビジネス目的での滞在期間

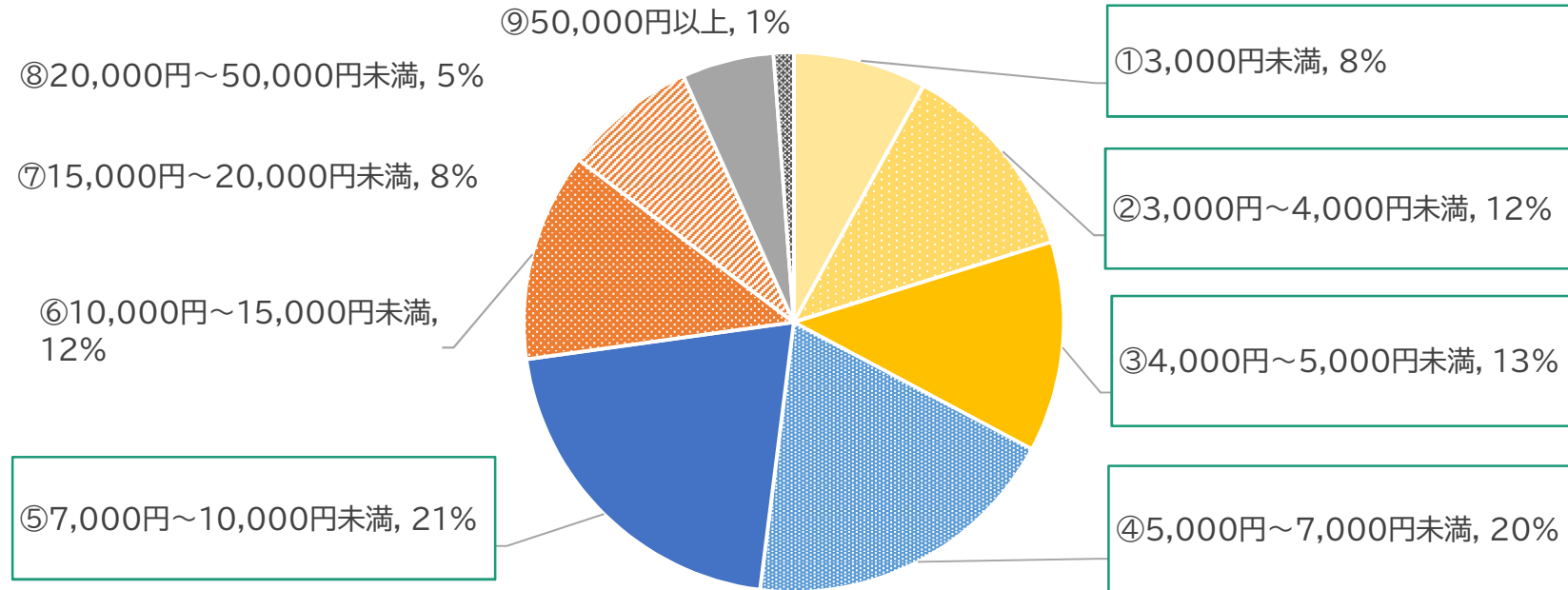


各事業者の回答した割合を平均すると

- ・ 1泊の滞在が約6割強、次いで2泊~3泊が約2割
- ・ **1週間以上滞在の割合は約1割**

調査結果 1.施設の宿泊状況について

(3)施設ごとの一人あたりの宿泊料金



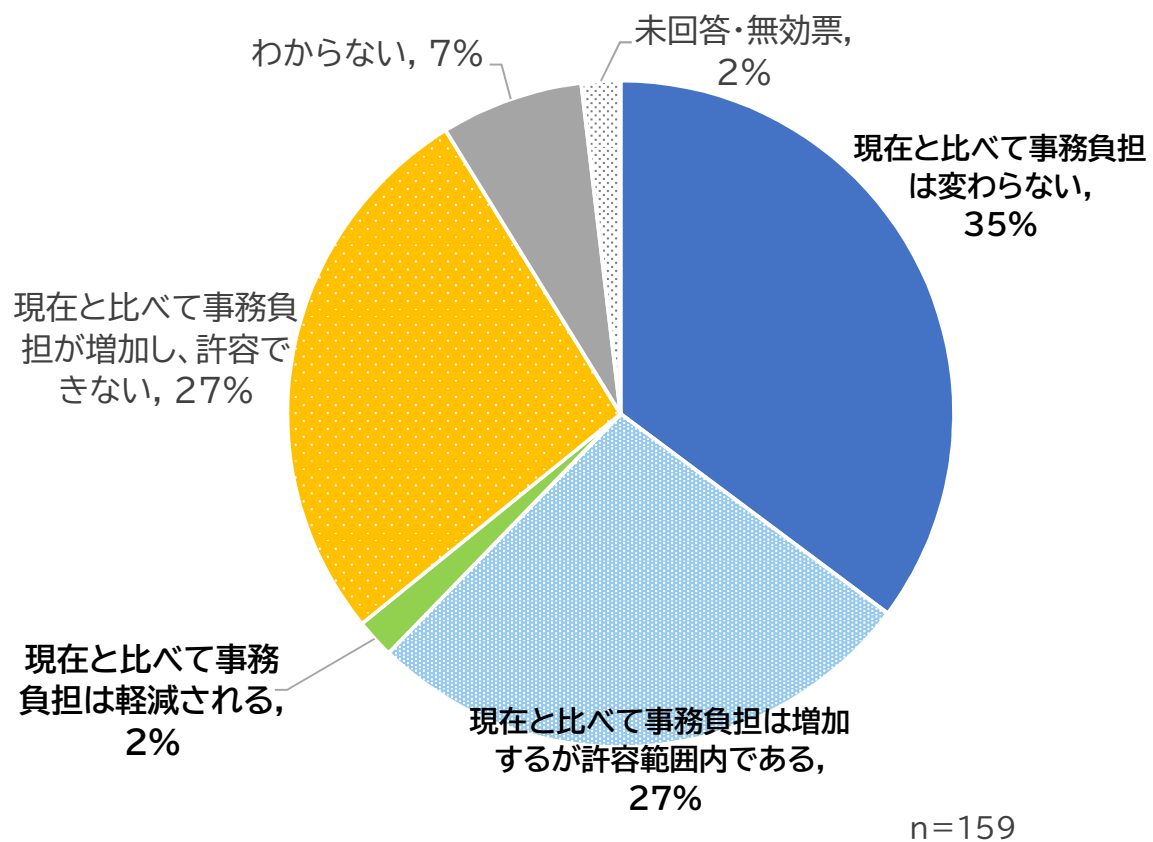
n=237

各事業者の回答した割合を平均すると

- ・ ⑤7,000円～10,000円未満が最も多く21%、次いで④5,000円～7,000円未満で20%
- ・ 5,000円未満の割合は33%で約3割、10,000円未満の割合は74%で約7割

調査結果 2.制度を見直した場合の事務負担等について

(1)宿泊料金の価格帯の中に100円の税額区分ができた場合



「事務負担は変わらない」、
「事務負担は増加するが許容範囲内」、
「事務負担は軽減される」を合わせると**64%**

● 選択した理由等

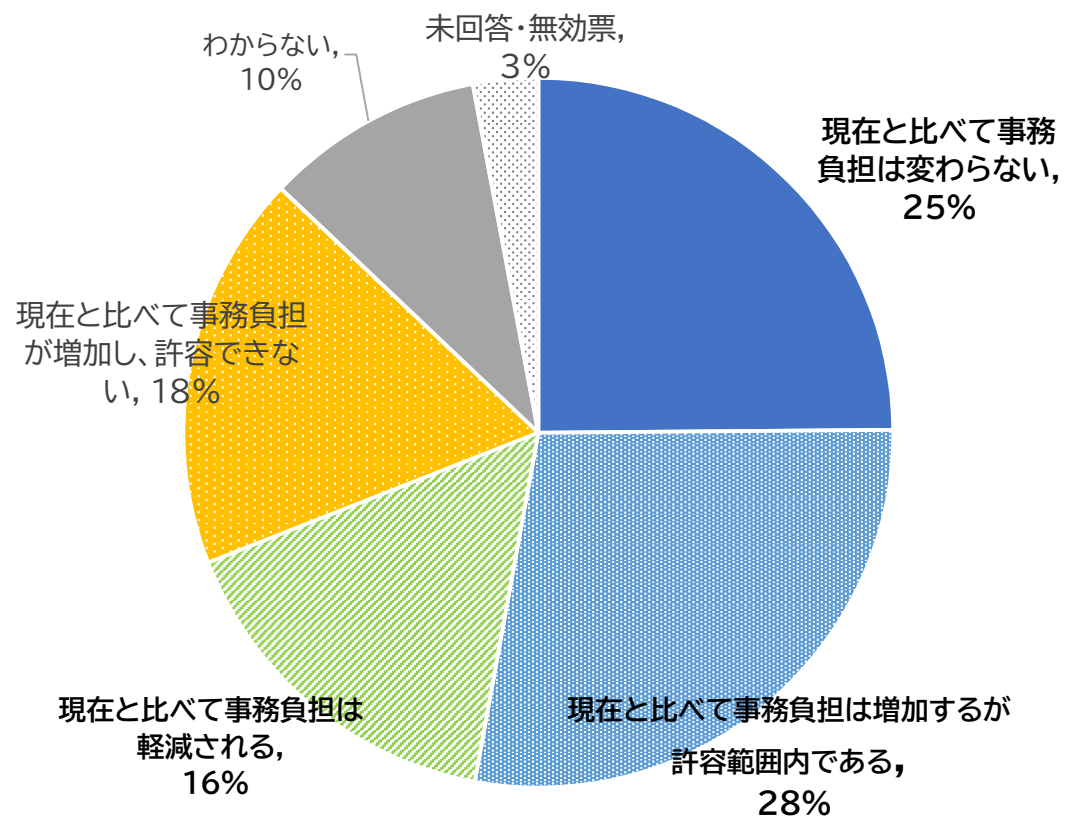
- ・金額が減っても書類作成や提出にかかる時間は同じ
- ・システム上初期設定を変更すれば、それ以降の申請手続きの負担は特に変わらない

▲ 許容できないとした理由等

- ・ゲストへの説明、スタッフへの教育が増える
- ・全区分での宿泊料金が混在するため、計算や精算ミスの恐れがある
- ・宿泊日毎に計算しており、計算が煩雑で確認も面倒

調査結果 2.制度を見直した場合の事務負担等について

(2)宿泊料金の価格帯の中に免税点ができただけの場合



n=159

「事務負担は変わらない」、
「事務負担は増加するが許容範囲内」、
「事務負担は軽減される」を合わせると**69%**

●● 選択した理由等

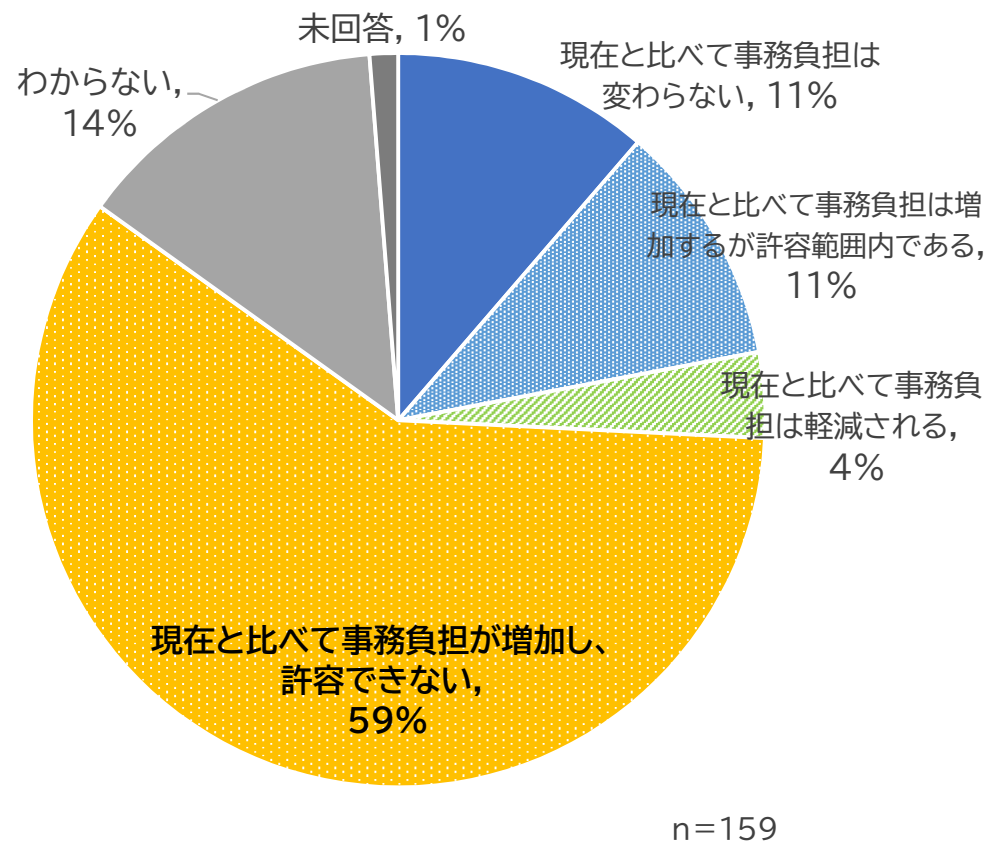
- ・ 免税点より低額の料金設定にはならないと思う
- ・ 事務負担は増えるがゲストの宿泊料金に対する税負担割合はなくなるので許容する
- ・ 単価の低い宿なので免税が多く事務作業が減る

▲ 許容できないとした理由等

- ・ 払う人と免税される人に説明するのが手間になる
- ・ 全区分での宿泊料金が混在するため、計算や精算ミスの恐れがある
- ・ 制度はシンプルなものが一番良い

調査結果 2.制度を見直した場合の事務負担等について

(3)定率制に変更した場合



「事務負担が増加し許容できない」が59%

▲許容できないとした理由等

- ・ゲストへの理解や計算の手間、人件費が増える
- ・宿泊税額の計算が複雑になり、申告書類作成も大変
- ・会計が複雑になり、経理ミスのもととなる
- ・お釣りの準備が増える

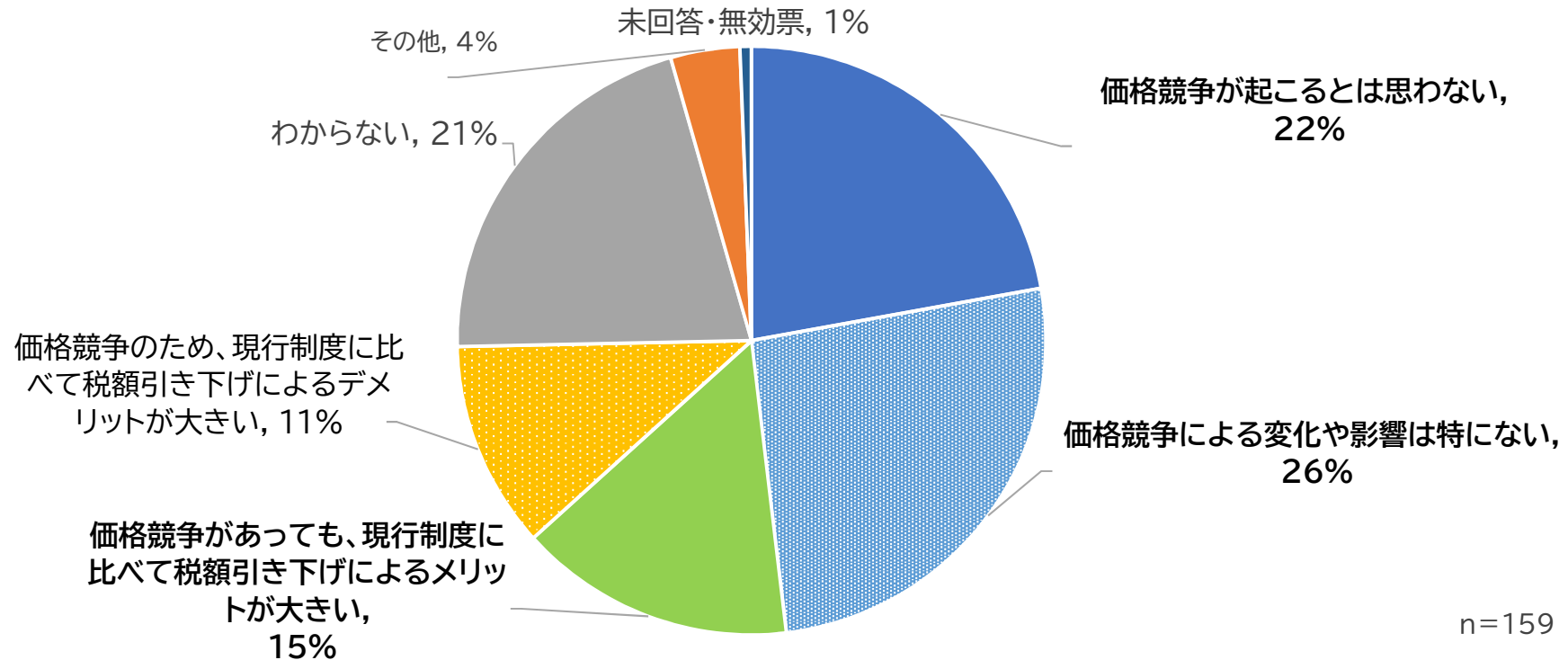
調査結果 2.制度を見直した場合の事務負担等について

	100円		免税点		定率制	
事務負担は変わらない	35%	64%	25%	69%	11%	26%
事務負担が増加するが許容範囲内である	27%		28%		11%	
事務負担は軽減される	2%		16%		4%	
事務負担が増加し、許容できない	27%		18%		59%	
わからない・未回答・無効回答	9%		13%		15%	

- ・ 100円の設定、免税点の設定のいずれの場合も、事務負担は変わらない又は許容範囲内との意見が多い。
- ・ 100円と免税点との比較では、免税点の方が、事務負担は変わらない又は許容範囲内との意見が多く、かつ、許容できないとの意見が少ない。
- ・ 定率制への移行は、事務負担が増加して許容できないとの意見が多い。

調査結果

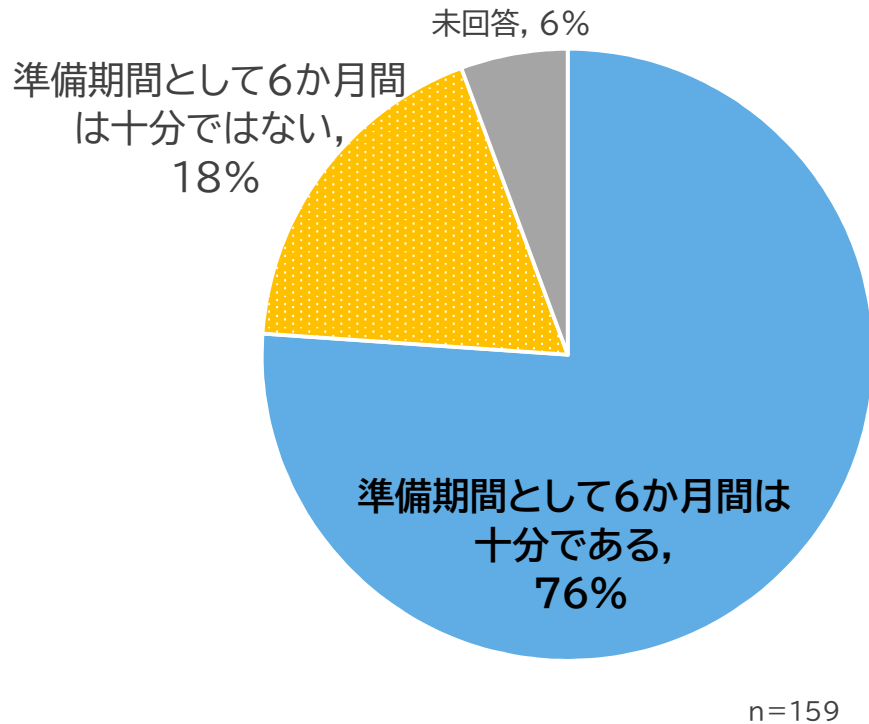
100円の税額や免税点のように新たな税額区分を設けた場合に懸念される価格競争について



- ・ 「価格競争が起きるとは思わない」 「価格競争による影響等は特にはない」 が48%
- ・ 税額引き下げによる 「メリットが大きい（15%）」 が 「デメリットが大きい（11%）」 より若干高い

調査結果

税額の変更の通知から制度開始までの準備期間(6か月間の設定)について



- ・「準備期間として6か月間は十分である」が76%で7割強

▲必要とする期間について

〔期間〕

- ・ 1年以上 (16件) ・ 9か月 (1件)
- ・ 6か月ともう少しの余裕 (1件)
- ・ 3か月 (3件) ・ 1か月 (1件) ・ もっと短くて良い (1件)

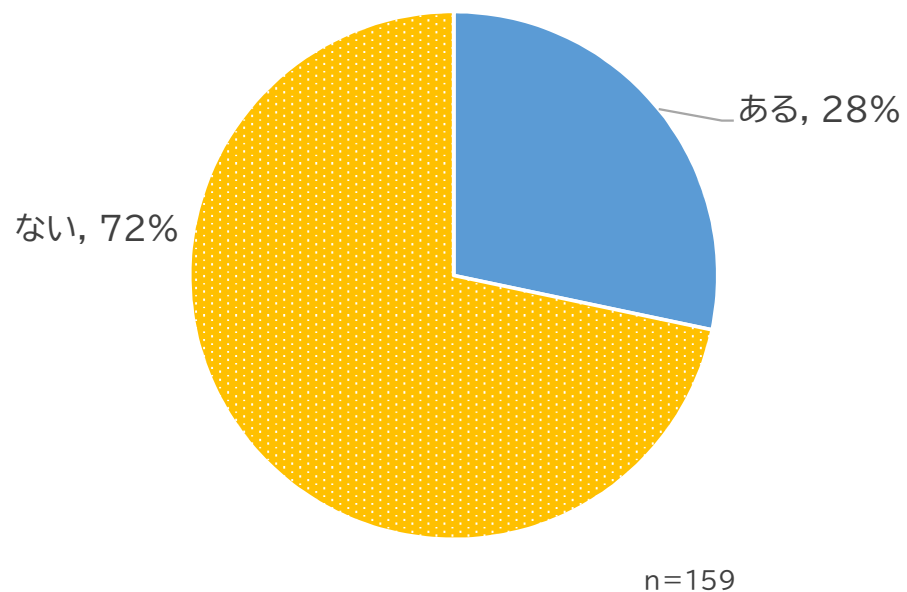
〔その他のご意見〕

- ・ 負担税額が減るのであれば6か月で十分であるが、負担増となるのであれば1年は欲しい
- ・ 想定できない。準備期間があれば可能という問題ではない
- ・ 会計ソフトのメーカーがどのくらい必要とするかが問題

調査結果

宿泊税を広報するチラシ等で必要な言語について

〔英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の4つ以外に必要な外国語の有無〕



- ・ 必要性の高い外国語が「ない」が72%と7割、「ある」が28%と3割
- ・ 「ある」の回答でフランス語が最も高く82%と8割、次いでイタリア語で60%と6割、スペイン語で56%と約6割弱

